

変質する「平和」

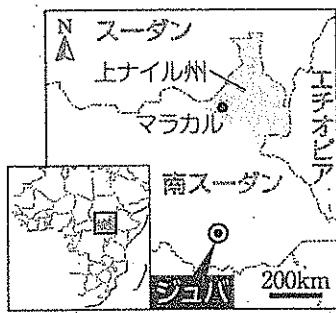
戦後71年・PKO

上

正当防衛に限られていた自衛隊の海外での武器使用を拡大する安全保障関連法が、三月二十九日に施行された。襲われたNGO関係者を救助する任務（駆け付け警護）などが新たに加わり、安倍晋三首相はアフリカ・南スーダンで国連平和維持活動（PKO）中の陸上自衛隊へ新任務追加を検討中だと明言した。自衛隊は今後、どんな事態に直面する可能性があるのか。

東京・市ヶ谷の防衛省の講堂で昨年十二月十六日、陸海空の自衛隊の将官ら約百八十人が静まり返る中、首相が最高司令官として力強く訓示した。

「自衛隊員に与えられる任務はこれまで同様、危険が伴う。幹部諸君には、現



場の隊員たちが新たな任務を、安全を確保しながら適切に実施できるよう、あら

住民守る交戦任務に

ゆる場面を想定して周到に準備してもらいたい」

安本法の一つの改正PKO協力法では、駆け付け警護のほか、宿営地の共同防衛、現地住民を守るための治安維持活動が新たに可能になった。政府は南スーダンでは特に危険が伴う治安維持活動の追加は見送る方



針だが、残る二つは実施の可能性があるとみて、武器使用のルールづくりなどを進めている。これらの新任務追加は、参院選後の十一月以降に派遣される部隊からとなる見通しだ。

南スーダンは自衛隊が現在、PKOで派遣されてい

る唯一の国だ。二〇一三年十二月十五日に民族対立な

どを背景に大統領派と前副大統領派が衝突し、今も紛争状態。首都ジュバの陸自派遣隊の宿営地に隣接する国連施設にも大勢の住民が避難してきた。

一四年一月五日の夕方、派遣隊の緊張が高まった。

中立的立場から交戦主体

へ。国連PKOの性質が大きく変わっていること

2013年末、南スーダンの紛争で避難民に水を配る陸自隊員。井川隊長が射撃許可命令を出すほど緊迫した。安倍首相以外は共同（コラーシユ）

宿営地周辺で断続的な射撃音が響いた。道路整備などが任務の施設部隊は普段、武器を携行していない。「隊員を死なせるわけにはいかない」。一等陸佐で隊長だった井川賢一（四七）は約四百人の隊員全員に小銃など武器弾薬の携行と防弾チョッキの着用を命じ、「正当防衛や緊急避難に該当する場合を命を守るために武器を使え」と異例の射撃許可を出した。

を、多くの日本国民は知らないのではないかと。アフリカのシエラレオネなどで国連PKO幹部を務めた東京外国語大学院教授、伊勢崎賢治（五八）は感じている。従来の国連PKOの役割は停戦監視などが主だったが、一九九四年のルワンダでの大虐殺などをきっかけに「住民を保護する責任」という考え方が生まれた。伊勢崎は「住民保護は現在の国連PKOの最重要任務で、そのための武力行使も認められている。今は国連が現地住民を救うために交戦主体として戦争をしなきゃいけない時代だ」と話す。南スーダンでは今年二月にも北部の上ナイル州の都市マラカルの国連施設で民族対立が絡む武力衝突が起き、少なくとも十九人が死亡した。

伊勢崎は「自衛隊が住民を守らねばならない事態が起きない保証はない。襲いかかってくる敵は自衛隊を普通の軍隊と見なして攻撃してくる」と警鐘を鳴らす。（本文敬称略）